

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度新座市青少年問題協議会		
開 催 日 時	令和7年2月6日（木） 午後3時から 午後4時30分まで		
開 催 場 所	新座市役所 本庁舎5階 第2委員会室		
出 席 委 員	新座市議会議員 新座市議会議員 新座市議会議員 新座市教育委員会教育長 学校警察連絡協議会会長 新座警察署生活安全課長 所沢児童相談所長 新座市民生・児童委員協議会副会長 新座市婦人会連合会副会長 新座市PTA・保護者会連合会理事 新座市青少年育成推進員会代表 新座市教育委員会教育長職務代理者 片山敏子委員 上田美小枝委員 田口訓子委員 金子廣志委員 深澤一博委員 倉持高成委員 岩元貴博委員 中島栄委員 嶋野加代委員 松本徳子委員 結城美千代委員 鈴木松江委員 計12名		
事 務 局 職 員	教 育 総 務 部 生涯学習スポーツ課 齋藤寿美子部長 金子啓一副部長兼生涯学習スポーツ課長 渡邊真吾副課長兼スポーツ・青少年係長 佐藤佳奈主事 羽賀怜志主事		
会 議 内 容	別紙のとおり		
会 議 資 料	1 次第資料 2 令和6年度青少年問題協議会委員名簿		
公開・非公開の別	1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0人)		
4 そ の 他 の 必 要 事 項	欠席委員 新座市議会議員 中学校校長会副会長 小学校校長会副会長 新座市交通安全協会会長 新座市町内会連合会理事 朝霞地区保護司会新座支部会長 石島陽子委員 小関直委員 浅田敦子委員 高橋正一委員 高橋和久委員 高橋富雄委員 計6名 解説者 新座市教育相談センター 新座警察署交通課交通総務係 小俣優子室長 町田健介係長 計2名		

審 議 の 内 容 （審議経過、結論等）

1 開 会（司会 事務局）

2 挨拶（金子委員、倉持委員）
委員の紹介

3 議 題

- (1) 会長及び副会長の選出について
事務局から説明を行う。
意見が出なかったため、事務局案を提出。
⇒異議なし。
会長に鈴木松江氏、副会長に結城美千代氏が承認される。
以降の進行については鈴木会長が行う。
- (2) 昨今の青少年を取り巻く課題について

発 言 者	内 容
会 長	①青少年の抛り所について、事務局から説明をお願いする。
事 務 局	＜協議内容について説明＞
室 長	＜青少年の抛り所について説明＞
会 長	ただいまの説明を受け、主に小中学生を対象とした様々な手立てが用意されていることが分かったが、昨今ではこの枠から出ている青少年の犯罪も多いと思われる。このことも含めて、委員の皆様から各団体の課題等について、御意見や御報告を頂きたい。
委 員	福岡県那珂川市にあるミリカローデン那珂川という複合施設を視察したが、当該施設のコンセプトが参考になる。 大きく2棟に分かれており、1棟は図書館・シアタールーム・生涯学習ルーム・会議室等の教育委員会に関係するものが入っている施設、もう1棟は福祉関係の部署が所管している児童センターである。隣接しているので子どもたちは自由に行き来ができる。 最近、「滞在する図書館」というコンセプトの下、図書館がリニューアルされた。様々な場所に椅子を配置している、読み聞かせや小さな子どもが遊ぶための声を出しても良いスペースを設ける、ガラスで仕切った勉強部屋がある、ミニコンサートができるガラス張りの小部屋があるなど、従来の図書館とは異なる素敵な空間であった。 一方、児童センターは、幼児から高校生程度まで対象としている施設で、1階の広いスペースは、午後3時までは赤ちゃん親子で遊ぶ時間、それ以降は小学生以上が遊ぶ時間のように、時間を区切って使用されていた。 図書館で勉強している子の中には、休憩したくなると児童センターで遊び、一息ついたら図書館で勉強を再開するという子もあり、あらゆるリソースを使って、子どもたちが安心して居られる場所を作ること、こどもまんなか社会の実現に向けて大切であると学んだ視察であった。 今後、部署間の垣根を取っ払い、市が持っているあらゆるリソースを用いて子どもたちの居場所作りを推進することが我々の責務であると感じた。
委 員	警察本部では少年や保護者から心理面の相談を受ける少年サ

	ポートセンターという窓口があるほか、各警察署には警察安全相談という窓口がある。しかし、少年からの相談件数は非常に少ない。 先程、教育相談センターからの説明の中で、市にも相談窓口があるとお話を伺ったが、インターネットやSNSを使った相談窓口は市で用意されているのか。
室 長	現在、子どもたちには1人1台端末が支給されているため、当該端末を用いて、匿名で相手を選択して相談できる。なお、状況変化に伴う整備を進めている関係で、現在は停止しているが、整備が終わり次第、再開したいと考えている。
委 員	事案の取り扱いの中で少年たちと話をしていると、対話でのコミュニケーションが苦手な子も、SNSでは饒舌であることが多い。SNSだと考えを発信できる子は多いと思われるので、積極的に活用していくべきである。 私も報道ベースでしか知らないが、全国的に不登校が過去最大となる中で、大阪の八尾市では、インターネットの仮想空間を使い、出席や先生や友達とのコミュニケーションが取れる仕組みを作り、不登校が減ったようである。 予算の関係もあると思うが、このような取組みが今後必要になってくると思われる。
委 員	民生児童委員は市内6地区に分かれて活動している。年に1回、学校と協議を行い、問題のある子どもをリスト化し、地区を担当する民生委員に共有することで日々の見守り活動や何か起きた時のつなぎ役となるようにしている。 ただし、子どもの情報は得られるが、自宅には訪問してはいけないため、子どもとの接点を持つことができず、ジレンマがある。 子どもからSOSが発信されればよいが、発信できる子はほとんどいないため、もっと良い方法が無いかと悩んでいる。本日、委員の皆様から、児童の見守りはこのようにしたほうが良いとアドバイスが貰いたい。
委 員	子どもたちは警察に行くことを嫌がるため、警察に通報するのは信用して相談しに来てくれた子どもたちに対する裏切りとなってしてしまうように感じてしまう。 3、4日程度、子どもが泊まるようなことができる場所があると良い。
会 長	①青少年の抛り所について、協議は以上とする。 続いて、②交通マナーについて、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	<協議内容について説明>
係 長	<交通マナーについて説明>
委 員	私事だが、自転車で飲み会に行き、帰りは押して帰ったがこれは違反となるのか。
係 長	押していれば歩行者となるので、違反ではない。歩行者ではあるが、飲んで気持ちが大きくなったり、正常な判断ができなくなる可能性もあるので、飲み会には自転車に乗っていかない方が安全である。
会 長	皆様が所属する団体で抱えている課題等、御意見をお願いしたい。
委 員	子どもたちに対しては、新座警察署を中心に各学校を回らせていただき、自転車の乗り方や交通ルールを含めて学習し、免許を発行するという自転車免許制度を進めている。これは自転車の乗り方だ

	けではなく、小学生が初歩的な交通法規について学ぶ良い機会となっているため、今後は、ヘルメットの着用についても子どもたちにもっと啓発していきたいと思っているところである。 また、中学生は部活動で試合に移動する際に自転車を使用する。教育委員会からヘルメットの着用依頼を発出しているものの、着用率は上がってきていないので、もう少し徹底して取り組んでいきたい。
委 員	町田係長から説明があった、埼玉県警察が発行している「これを見たら自転車の乗り方が変わる」というカードは、新座警察署に行けば頂けるのか。自転車のルールをあまり学んでおらず、乗っている際に疑問に思う時がある。この機会に学習したい。
係 長	後程、本日持参している枚数はお渡しする。新座警察署にもまだ在庫はある。
委 員	大人がルールを学んできていない世代である一方で、子どもは最先端の教育を受けている状況であると理解している。大人が最先端の情報で範を示していきたいとは思っているものの、大人は自分で情報を得なければいけないのでハードルが高い。そこで、学校で年に2回も交通安全教育を実施されているのであれば、その場に保護者も参加できるようにすることで、大人も子どもと一緒に当事者意識を持って学ぶことができる良い機会となるのではないかな。
委 員	いくつかの学校で保護者への呼びかけは行っているが、全校ではない。保護者への呼びかけを進めていきたい。
委 員	町田係長から説明があった、埼玉県警察が実施する「カチッと！！プロジェクト」に中学校で参加してみてはどうか。
委 員	「カチッと！！プロジェクト」は今日初めて私も知ったところであり、おそらく学校関係者も知らないと思うので、校長会議等で啓発していきたいと思う。
委 員	自転車の乗り方教室に、保護者に加えて地域の方にも参加してもらうことで、地域の方と子どもが互いに顔を覚える良いきっかけとなり、①青少年の抛り所の内容にも繋がってくるのではと思われる。 挨拶されても不審者かもしれないから返事してはいけない、飴をあげると言われても貰ってはいけないという風潮にしまったのは大人で、守っているのは子どもである。ここにどんな子が住んでいるのか分からないというのは、地域と子ども、地域と保護者の繋がりが以前より希薄になっているためであり、隣にどんな顔の人が住んでいるのかも分からないという状況である。 実体験として、子どもに何度も挨拶をしているうちに、安全な人だと認識され、子どもの方から声をかけてくれるようになったが、3年から5年ほどかかった。これをたくさんの大人でやるのが大切である。 P T Aから地域に発信することは難しいが、広報誌に掲載する等新座市から地域に発信していただける方法があればよい。また、交通安全の動画を一緒に視聴する等、一緒に何か取組む機会を設けていただけるのであれば、P T Aも協力していきたい。
委 員	先程、中学生の部活動での着用率が低いと話があったが、「カチッと！！プロジェクト」に参加した中学校には教育委員会からヘルメット購入の補助金を出していただけることを期待する。
会 長	②交通マナーについて、協議は以上とする。

	最後に、委員の皆様から御意見等あれば発言をお願いします。
委 員	本日の協議の中で、虐待を受けている事例が挙げたが、「189（いちはやく）」という通報ダイヤルもあるので活用していただきたい。
委 員	本人に対してお伝えしたが、児童相談所にも相談したくないと言われた。この状況だと、大人が児童相談所や警察に通報することも裏切りになると思ってしまう。
委 員	匿名で相談をしていただくこともできるので、活用していただきたい。
委 員	自己紹介において、岩元委員から朝霞児童相談所ができるとの話があったが、詳しく聞きたい。
委 員	令和7年4月から朝霞保健所の隣に開所が決まっており、川越児童相談所と所沢児童相談所で受け持っていた朝霞市・和光市・新座市・志木市・三芳町・富士見市・ふじみ野市の7地区を受け持つことになる。
会 長	以上で議事を終了とする。
4 閉 会（鈴木会長）	